

令和5年度

# 駒込第三保育園のしおり

## 重要事項説明



駒込第三保育園

保育園は、子どもの保育にあたる方が就労や、病気や出産などのため、家庭で子どもを保育できない子どもを保護者に代わって保育し、心身ともに健やかに成長することを願い、その福祉を増進することを目的としています。

## も く じ

○施設概要	
施設概要・保育時間	2
社会福祉法人豊島区社会福祉事業団の概略・クラス編成・保育園の概要	3
○保育の内容	
保育理念・保育目標・保育方針・保育園の一年	4
保育園の一日	5
○保健と健康管理	
日常の健康管理・保育中の体調不良	6
感染症の対応・保育園サーベイランス・予防接種・ 薬について・アレルギー対応・健康管理	7
保育中にケガをした場合・独立行政法人日本スポーツセンター 感染症一覧	8
登園届・証明書	
○家庭との連携	
電話連絡・送迎・園からのお知らせ・ 連絡帳・保護者の会について	9
○延長時間について	
延長保育・延長スポット保育・土曜保育	10
○ご意見・ご要望の受付・発達相談・虐待に関して	11
○防災と安全管理	
災害時の保護者へのメール発信【としま安心安全メール】 非常災害・安全の備えに関して 災害時の避難場所	12
○登降園の注意事項・主に利用している医療機関	13
○近隣の地図	14

## 施設概要

- 設置者 豊島区（昭和56年設置）
- 運営 社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団（平成18年より公設民営化）
- 施設名 豊島区立駒込第三保育園
- 所在地 住所：〒170-0003 豊島区駒込2丁目2番3号  
TEL：03-3915-8677（代表）  
FAX：03-3915-9481  
事業団ホームページアドレス：<http://www.toshimaj.or.jp/>  
メールアドレス：[megomegomakomako3@toshimaj.or.jp](mailto:megomegomakomako3@toshimaj.or.jp)
- 入園対象児 生後57日から6歳 就学前まで
- 事業概要 産休明け保育・障害児保育・延長保育・延長スポット保育  
地域子育て支援・育児相談
- 職員体制 園長、主任保育士、保育士、看護師、用務、非常勤職員、臨時職員
- 給食調理 シダックスフードサービス株式会社
- 委託医 金澤医院 金澤義之医師
- 保育料金 豊島区の保育料徴収基準によります。
- 定員 109名（現 110名）

## 保育時間

保育時間は、就労時間に通勤時間を加えたもので、就労証明書をもとに園長と確認することになっています。テレワークの場合は、就労時間に自宅から保育園までの時間を加えたものになります。

### ＜標準時間認定の方＞

通常保育時間は、7時15分から18時15分00秒までの間（最大11時間）です。

18時15分以降は、延長保育時間です。

8:30	8か月未満	17:00	
7:15	8か月以上、1歳未満	18:15	
7:15	通常保育時間(最大8時間)	18:15	延長保育 19:15
			延長保育 20:00

※ 生後8か月未満のお子さんは、8時30分～17時です。

生後8か月からは、通常保育時間内での保育となります。

※ 延長保育は、1歳以上のお子さんから利用できます。(p10参照)

### ＜短時間認定の方＞

通常保育時間は、9時～17時00分00秒までの間(最大8時間)です。

7時15分～9時まで及び17時以降は、延長保育時間です。

8:30 延長	9:00	8か月未満	17:00	
7:15 延長 9:00	9:00	8か月以上1歳未満	17:00	延長保育 18:15
7:15 延長 9:00	9:00	通常保育時間	17:00	延長保育 20:00

## 社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団の概略

- 法人の沿革 平成6年3月 豊島区立高齢者福祉施設の運営主体として豊島区が「社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団」を設立。  
 平成17年4月から自主経営に転換。  
 平成18年4月 駒込第三保育園開園。  
 平成21年4月 南大塚保育園開園。  
 平成26年4月 西巢鴨さくらそう保育園開園  
 令和3年4月 千早さくらそう保育所受託(豊島区臨時保育所)

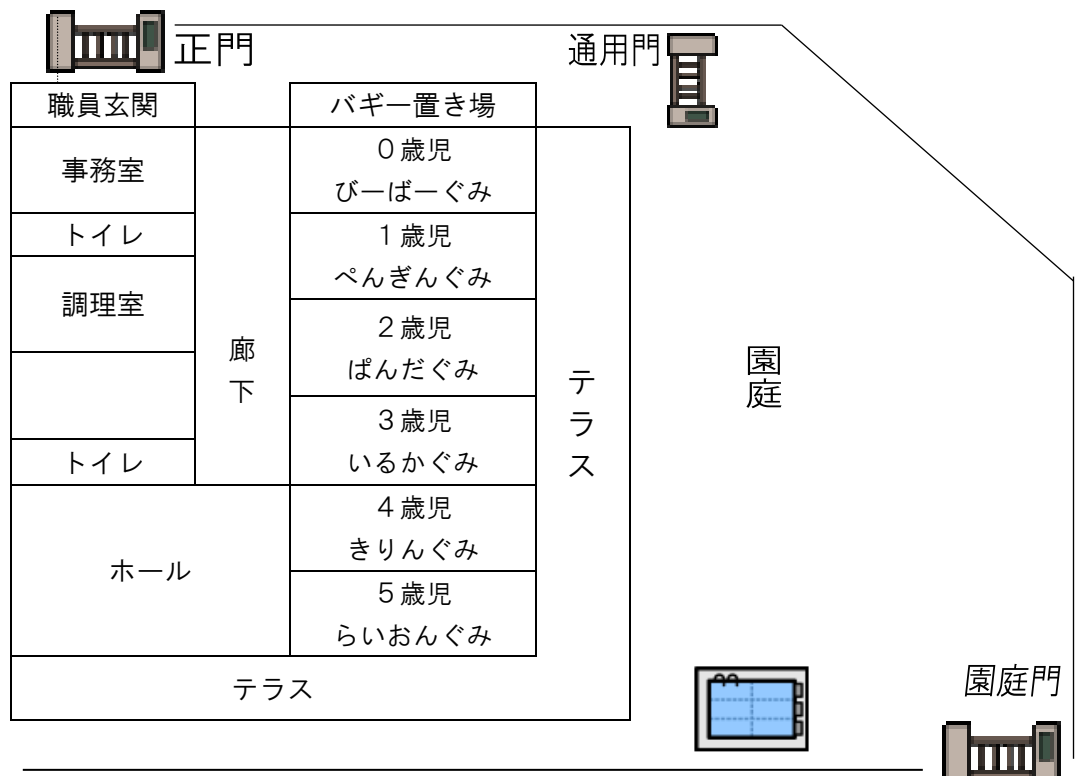
- 運営施設 アトリエ村・風かおる里・菊かおる園・  
 長崎第二豊寿園・グループホーム小菊の家・訪問介護ステーション  
 東部高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)  
 駒込第三保育園・南大塚保育園・  
 西巢鴨さくらそう保育園・千早さくらそう保育所

## クラス編成

クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
組名	びーばー	ぺんぎん	ぱんだ	いるか	きりん	らいおん	
定員	9	15 (16)	19	21	22	23	109 (110名)

## 保育園の概要

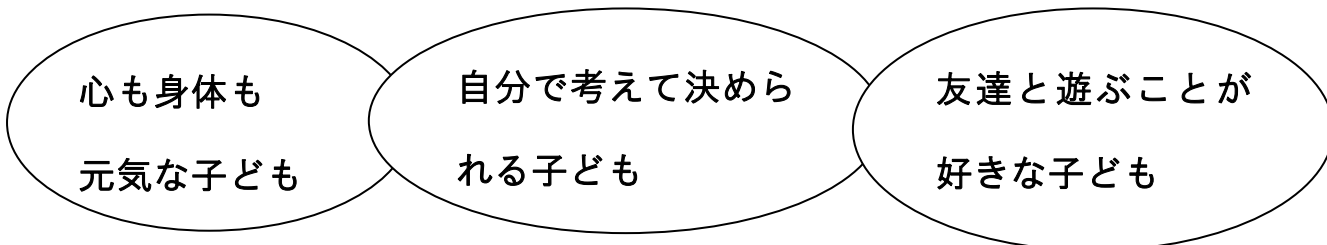
- 規模 敷地面積・・・1121.660㎡  
 建築面積・・・655.480㎡  
 屋外遊戯場面積・・・466.180㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造 12階建て1階部
- 特徴 思いっきり走れる広い園庭には、楽しい遊具があります。  
 小さな畑で栽培・収穫・調理を通して、食育を大切にしています。



# 保育の内容

【保育理念】柔軟な発想で『変化の時代』を切り拓く人材を育てる。

【保育目標】私たちが目指す子ども像



【保育方針】

- 1.主体的な生活や遊びを通して、子どもの健やかな心身の発達を支えます。
- 2.保護者に寄り添いながら、子育て支援を行います。
- 3.地域の子育て家庭の相談・支援を行い、地域子育て家庭を支えます。
- 4.職員の資質向上を図り、その力を十分に発揮できるようにします。

## 🌱 保育園の一年

4月	進級式	入園式
5月	幼児遠足	
6月		※保護者会
7月	プールびらき	なつまつり
8月	プールじまい	
9月	※防災引き渡し訓練	
10月	※運動会	幼児遠足
11月	※個人面談	
12月	※こま3劇場	お楽しみ会
1月	新年子ども会	
2月	節分	※保護者会
3月	※卒園式	ひなまつり 5歳遠足

- ・ ※印の行事は、保護者参加の行事です。ご都合をつけてご出席ください。
- ・ 年に1回は、保育参加・参観をしてお子様の園での様子をご覧ください。

# ㊦ 保育園の1日

生活リズムを整えるために、9時15分までには登園してください。

※標準時間を目安としています。

時間	零 歳 児	1 ～ 2 歳 児	3 歳 以 上 児	時間
7:15				7:15
8:00	順次登園	順次登園	順次登園	8:00
8:30	健康視診・検温	健康視診	健康視診	8:30
9:00	あそび	あそび	あそび	9:00
10:00	おやつ・離乳食 あそび(夏季沐浴)	おやつ あそび	あそび (夏季プールあそび)	10:00
11:00	離乳食準備 離乳食	(夏季水あそび) 昼食準備 昼食	昼食準備 昼食	11:00
12:00	ひるね準備		昼食	12:00
1:00	ひるね	ひるね準備	ひるね準備	1:00
2:00	離乳食	ひるね	ひるね	2:00
3:00	めざめ・着がえ おやつ	めざめ・着がえ おやつ	めざめ・着がえ おやつ	3:00
4:00	あそび	あそび	あそび	4:00
5:00	順次降園	順次降園	順次降園	5:00
6:15				6:15
7:15		} 延長保育 補 食	} 延長保育 補 食	7:15
8:00				8:00

## 保健と健康管理

### 日常の健康管理

前日および当日の登園前からの発熱(目安37.5度以上)、下痢、呼吸器症状などによりお預かりできない場合があります。主治医にご相談ください。具合が悪い時はゆっくりと休養し、無理に登園することのないようお気をつけください。また、受診した際には、保育園に通っていることを主治医に伝えてください。

### 保育中に体調不良となり、通常の保育が無理な状態になった場合

37.5度以上の熱があるときは、全身状態も見た上で、ご連絡します。また、熱はなくても咳がひどい、下痢や嘔吐を繰り返すときにも、体力の消耗やウイルス性疾患が心配されます。早めに連絡いたしますので、お迎えをお願いいたします。(「緊急連絡表」に記入された連絡先にご連絡します)

お迎えまでは、看護師や保育士がお子さんの状態に、医務スペースや余裕スペースで対応いたしますができるだけ早めのお迎えをお願いいたします。医療機関への受診は、原則保護者の方にさせていただきますが、お子さんの状態が急変し、緊急を要する時は、連れていくこともありますので、あらかじめご了承ください。保育園では、安全性及び集団生活での他児童への感染等の観点から、病気の急性期の保育は、実施していません。

### 感染症の対応 【証明書】・【登園届】

保育園では、安心安全な保育環境の確保及び園児一人ひとりの健康管理の観点から、園児が感染症に罹った際には感染症に応じて「証明書」または「登園届」を保育園に提出することになっています。

8ページの感染症の登園基準の表を確認し、証明書または登園届の提出をお願いいたします。感染拡大防止のため、感染症の情報は、掲示やお知らせでお伝えします。

### 保育園サーベイランス

豊島区では、保育園の感染症対策を充実されるため、「保育園サーベイランス」を導入しています。これにより、保育園、園医、保育課、保健所がリアルタイムで区内の保育園の感染症情報を共有し連携することができ、感染症に対する早期対応やまん延防止対策に役立っています。体調不良で保育園を欠席の連絡を入れていただく際には、欠席の理由(病名・症状など)をお伺いすることがありますので、ご協力ください。なお、セキュリティを配慮して個人情報、入力されませんのでご安心ください。

### 予防接種について

お子さんの体調を考えて、かかりつけの医師に相談して計画的に受けましょう。予防接種後の経過観察も大切ですので、接種後の登園より、降園後の接種をお勧めします。予防接種後は、保育園に接種済の旨をお知らせ頂き、健康カードへご記入ください。

## 薬について

原則として薬をお預かりすることはできません。内服薬が必要な場合は、医師へ保育園に通っていることを伝え「朝・夕」の処方してもらい、家庭で飲むようにしましょう。ただし、慢性疾患がある場合は、保育園にご相談ください。

## 食物アレルギー対応

食物アレルギーについては、医師の生活管理指導表に基づき除去食対応をしていますが、状況により家庭から弁当を持参して頂くこともあります。詳細は、保育園にお申し出ください。

## 健康管理

子どもたちが健康な園生活を送れるよう「保健便り」等により保健に関する情報提供に努めています。また、以下のような健康管理計画を予定しています。

### <健康管理計画>

項目	実施時期
健康診断	毎月1回 身体測定 園医の診察 0歳児は月3回の園医の診察と2回の体重測定
歯科検診	5月頃
腎臓健診（尿検査）	5月頃 4・5歳児のみ
眼科検診	6月頃
耳鼻科検診	9～10月 3・4・5歳児のみ

※身体測定、健診結果のお知らせについて…結果を健康カードに記入しお返しします。 ご覧になりましたら、サインをして保育園へお持ちください。

## 保育中にけがをした場合

日頃から安全には十分に気を配っていますが、避けられない事故が起こることもあります。緊急時には、病院に連れていくこともあります。場合によっては、保護者の方に同行をお願いする事があります。

## 【独立行政法人 日本スポーツ振興センター】

保育園では日頃から安全な保育を心がけておりますが、万が一の事故に備えて、入園と同時に全児童が独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入します。（共済掛け金は全額区が負担いたします。）保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での通園中にケガなど事故が発生した場合には、独立行政法人日本スポーツ振興センター法で定められた給付金が支給されます。

※医療費の自己負担の総額(2割負担分)が1000円以上の場合に適用されます。  
詳しいことは別紙「災害共済給付制度のお知らせ」をお読みください。



# 感染症一覧

## ●《登園時に医師の承諾が必要な感染症》●

病名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	突然の高熱、のどの痛み、ふしぶしの痛み、だるさなどがみられる。	症状がある期間(症状が出る24時間前から症状が出た後の3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日(発熱した日を0日目とする)を経過し、かつ解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
麻疹(はしか)	咳、目の充血、高熱が3～4日続き、4～5日目から全身に発しんが出る。きわめて状態が悪い。	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日(解熱した日を0日目とする)を経過してから
風疹	軽い発熱とともに全身に発しんが出る。首のリンパ節がはれる。	発疹が出る7日前から発しんが出た後7日くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	はじめ赤い発しん、もりあがって水泡になる。かゆみが強い。水泡は4～5日でかさぶたになる。発熱もみられる。	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳の下がはれる。痛みがあり、触ると痛がる。発熱もみられる。	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱(プール熱)	5日前後続く高熱、のどの痛み、目の充血がみられる。	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎(はやり目)	目が充血し、まぶたのはれがみられ、涙や目やにが多く出る。片目だけにみられることが多い。	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いいため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、目の充血や白目の出血がみられる。発熱や頭痛もみられる。	症状がある間(ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される)	感染の恐れがないと認められた後
結核	発熱、咳、食欲低下、呼吸困難などがみられる。	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	特徴のある咳き込み(コンコンコンと咳き込んだ後にヒューと息を吸い込む)がみられる。	咳が始めて2週間くらい(抗菌薬を服用しない場合、咳が始めてから3週間を経過するまで)	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌(O-157、O-26、O-111等)	激しい腹痛、水様の下痢がみられ、血便が出る。	症状がある間(適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで)	症状が治まり、かつ、抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	咳や鼻水などからはじまり、高熱、激しい頭痛、嘔吐がみられ、首が硬く動きづらくなる。けいれんもみられる。	症状がある間(適切な治療を受け、菌が出なくなるまで)	感染の恐れがないと認められた後

## ●《登園時に保護者が園に届け出る必要のある感染症》●

病名	主要症状	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	強いのどの痛み、発熱、頭痛、発しんなどがみられる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過した後
RSウイルス感染症	咳や鼻水からはじまり、しだいにゼイゼイしてくる。発熱もみられる。	症状が出てから通常3～8日(乳幼児では3～4週も続くことがある)	症状が安定した後
マイコプラズマ肺炎	発熱、咳、痰がみられ、頑固な咳が長期間続く。夜間、早朝の咳がひどくなる。	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	症状が安定した後
ヘルパンギーナ	2日前後の発熱、のどの痛みがみられる。のどに特徴的な水泡、潰瘍ができる。	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
手足口病	2日前後発熱し、その後手のひら、足のうら、口の中に水泡が出る。	発症後数日間(便中には1か月程度ウイルスが出続ける)	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
伝染性紅斑(りんご病)	頬が赤くなり、腕や太ももに発しんが出る。熱は出ない。	発疹出現前の1週間程度	全身状態が安定してから
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	突然吐きはじめ、腹痛、水様の下痢がみられる。ときに便がレモン色や白色になる。発熱もみられる。	症状がある間と、症状消失後1週間程度(便中には数週間ウイルスが出続ける)	主な症状が消え2日経過してから
帯状疱疹	胸や腹から背中にかけて帯状の赤い発しんが出て、その後水泡になる。顔や足にもみられる。大人とちがって子どもはあまり痛がらない。	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	発熱が3～5日間続き、解熱後全身に発しんが出る。発熱時、比較的機嫌は良い。	発熱している間	解熱し、全身状態が良くなってから
伝染性膿痂疹(とびひ)	鼻の周辺や湿疹、虫さされなど、ひっかいたところが赤くなり水泡ができてただれる。火の粉が飛ぶように全身に拡がりやすい。	効果的治療開始後まで	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
アタマジラミ	多くは無症状だが頭皮のかゆみがみられることがある。頭髪の中にいる虫体や毛髪に付着した虫卵がみられる。	産卵から最初の若虫が孵化するまでの期間は10～14日間	駆除を開始後

●証明書及び登園届は次項以降に付いています。コピーしてお使いください。また、豊島区のホームページからもダウンロードできます。

●感染症が疑われる場合は、登園前に受診し、集団生活の可否を確認するようにしましょう。

●区外で受診の際、登園停止基準が異なる例もあり、医師の証明があっても登園を見合わせていただくこともあります。

●この他の伝染する病気については、「学校保健安全法」及び「保育所における感染症ガイドライン」の定めに基づきます。

## 家庭との連携

### 電話連絡

欠席や登園が遅くなる場合は、午前7時15分～9時15分までに電話で連絡してください。  
また、急な用事で送迎時間が変更になる時は、必ず電話で知らせてください。

### 送迎

原則、お子さんは保護者以外には、お渡しできません。送迎者を変更するときは、事前に職員にお伝えください。

### 園からのお知らせ

園だより(こまっこだより)・献立表・給食だより・クラスだより・保健だより等のお便りを配布いたします。

※ホワイトボードは、大事なお知らせが書いてありますので毎日ご覧下さい。

### 連絡帳

保育園では保護者の方との連携を保つための一つの方法として、連絡帳を通じてお子さんの園での姿を共有しています。また、ご家庭でのようすや気になることなどご記入ください。

0歳児	複写式ノート「あゆみ」
1歳児	複写式ノート「あゆみ」
2歳児	キャンパスノート
3・4・5歳児	連絡帳

### 駒込第三保育園保護者の会

○当園に在籍する児童の保護者の方々に構成されています。

○活動内容:

- ・運営協議会に保護者の代表として出席する。(保護者の会・保育園・事業団・有識者が園運営に関して協議をする場です。)
- ・行事や情操教育プログラム・イベントを保育園と一緒に共催する。  
保育園の協力団体として活動していただいております。

○入会のお申し込みや活動内容についてのお問い合わせは、各クラスの役員もしくは、会長・副会長までお問い合わせください。

## 延長保育について

### 延長保育

保護者の勤務、通勤の事情で通常保育時間を超えて保育が必要な場合は、延長保育の利用申し込みをすることができます。延長保育に、**常時延長保育を要する「月極利用」と、必要に応じて利用できる「スポット利用」**があります。ともに別途延長保育料が、かかります。

※詳細については「豊島区認可保育施設入園・転園・園長保育のしおり」でご確認ください。

#### 【月極め延長保育】

- ◆対象者 : 標準時間認定の方 ※短時間認定の方は利用できません。
- ◆申込先 : 保育課入園グループ (03-3981-2140 直通)
- ◆利用料金 : 月額 4,000 円
- ◆定員 : 24 名

#### 【スポット利用】

- ◆対象者 : 標準時間認定の方、短時間認定の方
- ◆申込先 : 駒込第三保育園 (玄関の申込書に記入する。)
- ◆利用可能日 : 標準時間認定の方は、月曜日から金曜日が利用可能です。  
短時間認定の方は、月曜日から土曜日が利用可能です。
- ◆利用時間 : 月曜日から金曜日は、19 時 15 分まで可能です。  
土曜日は、18 時 15 分まで可能です。(短時間認定の方)
- ◆利用料金 : 1 名 1 回あたり 400 円 (1 日単位)
- ◆定員 : 1 日 4 名

※電話予約やキャンセル待ち予約は、お受けできません。  
直接事務所窓口の申込用紙にご記入下さい。  
※短時間認定の方のご利用方法は別途になります。

#### 【注意事項】

延長保育・スポット保育以外の方で、お迎えが 18 時 15 分を過ぎると、スポット保育料金と同額を徴収させていただくことになります。

### 土曜保育

原則としてご両親が勤務の方を対象としています。  
土曜保育が必要な方は園長までお申し出ください。

## ご意見・ご要望の受付

保育園に対して、気づいたことやご意見、ご要望がありましたら、送迎時等に保育士に直接お伝えください。私たちは、子どもたちの成長を第一に考えながら保育に取り組み子育てを応援したいと考えています。玄関にご意見箱もありますのでご活用ください。

### 🌱 苦情解決

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団は、事業団苦情処理要綱にもとづき駒込第三保育園の利用者からの苦情対応に適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び**第三者委員を設置し**、苦情の公正・公平な解決に努めております。

#### 1. 苦情解決体制

総括責任者（常務理事）のもとに苦情解決責任者園長とする苦情処理委員会を設置しています。

#### 2. 苦情処理委員会の構成

一 園長      二 苦情受付担当者 副園長(主任)      三 委員 副主任2名

#### 3. 第三者委員

苦情解決における客観性と社会性を確保するとともに、苦情申し立てに対する適切な支援を行うため、法人に第三者の立場に立つ**第三者委員二人（堀口つき子・岡安喜久夫）を設置しています。**

#### 4. 苦情の申し出方法

苦情受付担当者にご相談ください。

※法人事務局 03-5980-0294

### 🌱 発達相談

お子さんのことで気になることがございましたら、保育士へ気軽におたずねください。また、当園は子ども家庭支援センターと連携しております。センターには「子どものこころとからだ」についての発達専門相談員が常駐しておりますので、ご相談に応じることができます。

◆相談先：西部子ども家庭支援センター：03-5966-3131

### 🌱 虐待について

保育園では、虐待と思われる事象があった場合は、通告する義務があります。連絡なく、保育園を長期に欠席した場合には、お子さんの安否確認のため、通告することがあります。

◆通報先：東部子ども家庭支援センター 03-5380-5275

## 🌿 災害時の保護者へのメール発信【としま安心安全メール】

地震などの災害発生時は、保育園から保護者の方に【としま安心安全メール】を通してメール発信をいたします。

【としま安心安全メール】は、入園時に保護者の方全員に登録をさせていただいています。登録料金は無料ですが、メールの受信料は負担していただきます。

## 🌿 非常災害

- お子さんを災害から守るために、防災訓練の年間計画を立て、月1回訓練をしています。
- 年に1回、引き渡し訓練を実施しています。
- 大きな災害時には、状況判断してお迎えに来てください。
- 登園前に警戒宣言が発令された場合は、家庭で保育をお願いすることがあります。また、日中に発令された場合は、お子さんの引き取りをお願いします。

## 🌿 安全の備えについて

- 危機管理マニュアルに基づいて、安全点検を行っております。
- 救急処置・事故に適切に対応できるように救急法の講習を受けた職員がおります。
  - ・けがや病気の際、緊急にお子さんを病院へお連れする場合は、保護者の方に電話連絡をとった後、主に15ページに記載の近隣の病院を利用します。
- 火災通報装置、非常用ボタン、学校110番が設置されており、消防署・警察署に通報ができます。
- 防犯カメラを設置しています。
- 全職員が定期的に「腸内細菌検査」を受けています。
- 安全を確保する為、災害時(大型台風等)には休園になる場合があります。

## 🌿 災害時の避難場所

- |          |           |
|----------|-----------|
| ○第一次避難場所 | 駒込第三保育園園庭 |
| ○第二次避難場所 | 駒込小学校     |
| ○広域避難場所  | 染井霊園      |

- ・災害が起きて、駒込小学校・染井霊園に避難する場合は正門に掲示します。避難場所に迎えに来てください。
- ・避難場所は、P14の地図に載せてありますのでご確認ください。

## 登降園の注意事項

- 保育時間を守りましょう。
- 決められた方以外のお迎えは、必ず連絡してください。連絡のないときはお渡しできないこともあります。
- 玩具・お菓子・現金など持たせないようにしましょう。
- 登降園の際は、必ず職員に声をかけてください。
- 安全のため、責任がある方が付き添って登降園しましょう。中学生の場合は、ご相談ください。
- 事故が多くなりがちなので、お子さんから目を離さないようにしましょう。
- 駐輪場・駐車場はありませんので、行事の時には、必ず徒歩での登園をお願いします。
- 担任との話し合いは、平日の8時30分から17時15分の間で事前に時間を申し出て下さい。

### ★使いましょう！幼児用自転車ヘルメット

子どもを補助いすに乗せた自転車の事故が増えています。走行中だけでなく停車中でも自転車が転倒することにより、補助いすの乳幼児は頭を打って深刻なケガを負うケースもあります。事故から子どもを守りましょう。

主に利用している  
医療機関

小児科 内科	<b>① 金澤医院</b> 駒込 3-5-7 <b>☎ 3910-4952</b> 平日/9:00~12:00 17:00~19:00 土/9:00~12:00 休日/ 日・祝	耳鼻科	<b>④ 部坂耳鼻咽喉科</b> 駒込 1-29-1 <b>☎ 3946-2087</b> 平日/9:00~12:00 15:00~19:00 土/9:00~13:00 休日/ 火・日・祝
歯科	<b>② あき歯科</b> 駒込 2-7-8 橋詰ビル 3F <b>☎ 3915-6481</b> 平日/9:30~18:30 (土/17:30 まで) 休日/ 木・日・祝	整形 外科	<b>⑤ 奥山整形外科</b> 文京区本駒込 6-24-5 <b>☎ 3942-1611</b> 月火木金/ 9:00~11:00 12:00~15:00、17:00~19:00 水 / 13:00~16:00 (午前休み) 土 / 9:00~11:00、12:00~14:00
眼科	<b>③ 駒込みつい眼科</b> 文京区本駒込 6-24-5-4F <b>☎ 3943-8765</b> 平日/9:30~13:00 15:00~18:30 土/9:30~13:00 休日/日、祝	眼科	<b>⑥ くまがい眼科</b> 駒込 6-26-16 サカガミビル 2F <b>☎ 3910-2472</b> 平日/9:30~13:00 15:00~18:30 土/9:30~13:00 休日/ 水・日・祝

近隣の地図



→ 避難経路

